

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和4年8月16日（火）

午前10時00分 開会

午前10時07分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	伊波一男
委員	山城康弘
委員	米須清正
委員	呉屋等
委員	岸本一徳

副委員長	濱元朝晴
委員	知念秀明
委員	知名康司
委員	桃原朗
委員	桃原功

※議長は欠席

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局長	川上一徳
議事担当 主 幹	平田駒子

次 長	仲村厚子
議事係長	大城拓也

○ 協議案件

1. 第445回宜野湾市議会臨時会の運営について

①委員会付託について

②会期の決定について

2. その他

議会運営委員会（要旨）

令和4年8月16日（火）

○伊波一男 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時00分）

【協議事項】

第445回宜野湾市議会臨時会の運営について

○伊波一男 委員長 第445回臨時会に上程される案件は、補正予算2件、条例改正1件、契約3件、報告1件の計7件である。審議に当たっては、従来どおり委員会付託を省略して進めてよいか。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 委員会付託は省略して進めることとする。桃原功委員。

○桃原功 委員 当局より議案の事前説明を受けたが、1億5,000万円超の工事契約が2件上程されている。このような高額な工事案件は、定例会で審議すべきではないかと当局にも指摘はさせていただいた。今回臨時会での上程になった理由も伺ったが、やはり定例会における委員会審査を行いたかった。コロナ感染状況や選挙前等の事情も考慮し、いたしかたなく了承はするが、そういう思いはあることをお伝えしておく。

○伊波一男 委員長 次に、臨時会の会期は8月17日の1日間でよいか。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

【協議結果】

第445回臨時会は8月17日の1日間とすることとし、審議においては、委員会付託を省略して進めることに決定した。

【協議事項】

その他

①政策提言の回答書手交式について

○伊波一男 委員長 その他何かありますか。事務局長。

○議会事務局 先日市長へ手交した政策提言に対する回答書の手交式を、明日の本会議

終了後に議会応接室で行う予定である。出席者は、前回同様、正副議長、3 常任委員会委員長、議会運営委員長、広報広聴委員長の7 名を予定している。

②今臨時会の質疑回数について

○伊波一男 委員長 ほかに何かありますか。桃原功委員。

○桃原功 委員 明日の臨時会における質疑回数について確認したい。会議規則によれば、質疑は同一議題につき 1 人 2 回までとなっているが、委員会付託もない本会議のみの審査ということもあるので、2 回までという制限については御配慮願いたい、いかがか。

○伊波一男 委員長 会議規則第 54 条には、桃原功委員の指摘のとおり同一議題に対し 1 人 2 回までと定められているが、同条ただし書には、「特に議長の許可を得たときは、この限りでない」とも記されており、進行の中で議長が整理されるものとする。

○上地安之 議長 委員会付託をしない臨時会ということもあるので、そのあたりは配慮したい。だが、無制限で認めるというわけではないことも留意いただきたい。

○伊波一男 委員長 今ありましたように、明日の本会議では、議長の判断で 2 回以上の質疑を許可する場合もあることをご留意願いたい。よろしいでしょうか。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

【協議結果】

①明日の臨時会終了後に、議会からの政策提言に対する回答書手交式を行う。出席者は、正副議長、3 常任委員会委員長、議会運営委員長、広報広聴委員長とする。

②明日の臨時会においては、会議規則第 54 条に規定する回数以上の質疑を、議長の判断において許可する。

○伊波一男 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻（午前 10 時 07 分）